

脱・電柱社会 ～日本の空を取り戻そう！～

無電柱化事業の現状 8



北海道倶知安町／蘭越ニセコ倶知安線

**NPO法人電線のない街づくり支援ネットワークは、
電柱や電線の無い、安全安心で、美しい景観の街にするため、
街づくりを行うすべての機関を支援しています！**



特定非営利活動法人

電線のない街づくり支援ネットワーク
THE NETWORK FOR NON POLE COMMUNITY

地域の景観を活かす「無電柱化」推進のポイント

を発行しました。

北海道のような雄大な農村自然域や、地方の街・観光地などにおいて、人工物である電線・電柱は、その魅力的な景観を阻害する最も大きな要因のひとつです。

これを改善し、かつ効果の高い取り組みとして、「無電柱化」の推進が求められます。

一方で「無電柱化」の課題として、施工効率が悪く高コストになること、また主たる事業実施者だけでなく、道路管理者と電線事業者とが協働する必要性などが挙げられます。

そこで、景観形成に取り組む自治体担当者の方々、地域活動に取り組まれている方々に向け、無電柱化の課題解決の際に参考となるポイントをまとめました。

目次

1. 無電柱化の必要性
2. 無電柱化の技術
3. 無電柱化の進め方
4. 広報の取り組み

本書について、寒地土木研究所・地域景観チームHPよりダウンロードできます。

URL: <https://scenic.ceri.go.jp/news2/archives/000142.html>



● 無電柱化がもたらす景観イメージの向上

▼ 開放的な丘の風景を阻害する電線電柱



無電柱化実施前の状況を
フォトモンタージュで再現

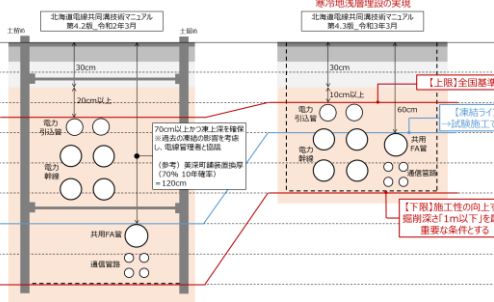
写真は北海道美瑛町
丘の景観の阻害になって
いた通信線を、視界から
外すよう反対側に移設。
低コストで景観改善し
地域の観光資源の価値を
高めている。

▼ 実際の風景



● 地中化の低コスト技術

▼ 浅層埋設



▼ トレンチャー工法



トレンチャー
工法は、専用の
掘削機械により
高速で溝を掘削。
従来工法に比べ
て2~3倍の進
捗が期待できる

● 無電柱化の対象箇所

▼ スポット対策



美瑛市役所

市役所や公園など街の拠点
を無電柱化

▼ ルート対策



国道243号白樺並木(美瑛町)

ルート上にある電線・電柱は白
樺並木の裏側にあり目立た
ない。ドライブ観光の向上

▼ エリア対策



都市のイメージを5つのエレメントに分類。
無電柱化により異国情緒あふれる「函館らし
い」景観を形成

第3次無電柱化推進計画の取り組みの着実な実施

- 新たに**整備完了目標**を設定
計画策定、工事着手後の**速やかな整備完了**を推進
➡ 道路管理者による管路整備後の円滑な**電線、電柱の撤去**が必要

「推進目標」

1. 防災・強靱化	2. 安全・円滑	3. 景観・観光
激甚化・頻発化する災害に備え 道路啓開の実効性を早期に高める ・優先整備区間を選定し、重点的に整備 工事着手率に代えて、整備完了率を設定 ・巨大地震に備え、30年程度の中長期目標を設定	通学路の安全対策と一体として 児童の事故リスクを着実に低減する ・「ゾーン30プラス」内の通学路を対象に計画目標を設定 ・新設電柱の占用制限をバリアフリー特定道路、通学路に拡大	道路管理者と景観・観光部局の連携を強化し 地域全体で切れ目のない景観を創出 ・市町村における無電柱化推進計画策定を働きかけ ・計画の一体化など、道路管理者と景観・観光部局等との連携を強化

今後5年間 電線管理者が単独地中化する区間も含め、**約1,000kmの整備を実現**、併せて**約4,000kmの計画**を策定。

無電柱化事業の推進の必要性

- 令和6年能登半島地震での道路啓開にあたり、電柱倒壊や倒木の電線接触の復旧による作業待ちが発生。

※出典：「令和8年度 第1回 無電柱化推進のあり方検討委員会」配付資料1

○令和6年能登半島地震における電柱及び無電柱区間の被災状況



※出典：「令和5年度 第1回 無電柱化推進のあり方検討委員会」配付資料4

➡ 無電柱化の確実な整備に向け、国・地方自治体との協力関係が重要！

無電柱化事業における合意形成の進め方ガイド(案)の更なる改訂に向けて

「無電柱化事業における合意形成の進め方ガイド(案)」

- 国土技術政策総合研究所において、無電柱化の経験がない、または豊富でない市区町村の担当者向けに、**「合意形成に関する参考図書」**として作成
- 令和4年4月1日に公表。令和5年7月18日に改訂
- 今後、新たな無電柱化推進計画の着実な実施に取り組めるよう、**更なる改訂を検討**

無電柱化事業における
合意形成の進め方ガイド(案)

令和5年7月

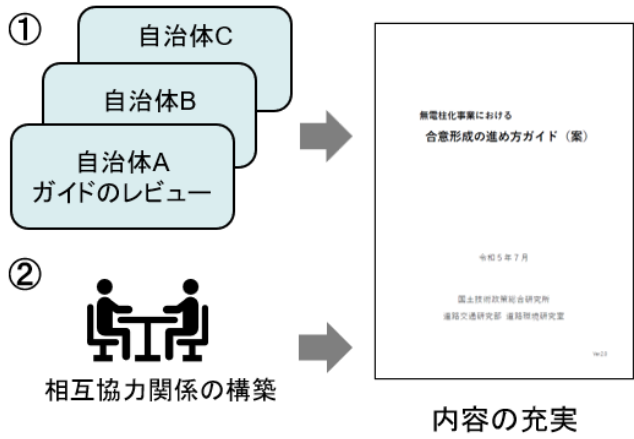
国土技術政策総合研究所
道路環境研究室 道路環境研究室

QRコード

改訂イメージ

- ① 地方自治体に**ガイドのレビュー**をしていただき、内容の充実を図る
- ② 無電柱化事業を実施する地方自治体に対し、業務における課題のヒアリングや対応策の検討等、**相互協力関係を構築**。**課題や対応策を整理**し、内容の充実を図る

➡ 協力いただける地方自治体を随時募集しております！



連絡先：国土技術政策総合研究所 道路環境研究室
無電柱化担当
Mail : nil-do-kan@gxb.mlit.go.jp

QRコード

道路事業等と併せた電柱又は電線の設置の抑制等(無電柱化推進法12条)

- 無電柱化法12条では、道路事業等が実施される場合には同時に無電柱化を行うことが規定されている。
- しかし、道路管理者側の認知不足や関係部署との連携不足によって、同時整備が適切に行われていない事例が少なくない。
- そのため、法律を適切に遵守し、無電柱化推進計画策定時に、同時整備が行われるべき箇所を関係者で予め共有し無電柱化を推進していく必要がある。

無電柱化推進法第十二条

関係事業者は、道路の新設、改築又は修繕に関する事業が実施される場合には、これらの事業の状況を踏まえつつ、電柱又は電線を道路上において新たに設置しないようにするとともに、当該場合において、現に設置し及び管理する道路上の電柱又は電線の撤去を当該事業の実施と併せて行うことができるときは、当該電柱又は電線を撤去するものとする。



出典：仙台市

建設負担金の見直し

- 電線共同溝事業における電線管理者分の負担の考え方が現実的ではなく、極めて電線管理者側に配慮したものとなっている。
- 掘削及び埋戻し費用を1000万円/kmとしているが、これは道路交通を全く考慮しない前提であり、現実的には数十倍に上ると想定。
- 現在は公共事業予算は大変厳しく、また電力会社はレベニューキャップ制度により負担金は費用に計上できることから、実態にあった負担を検討していく必要がある。

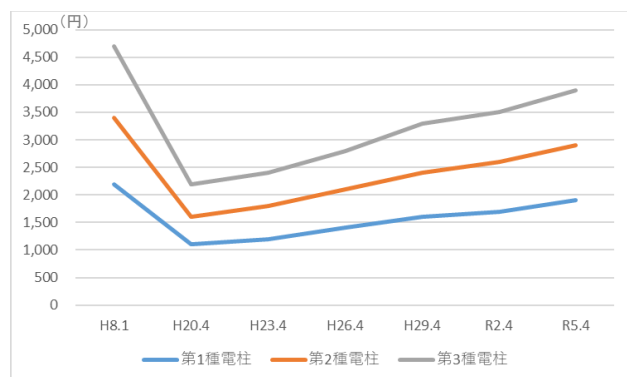
<建設負担金 算出例>

- 【算定条件】 出典：電線共同溝の整備等に関する特別措置法の解説(以下「解説」)
- ・電線の埋設方式は、直接埋設方式(地下30cm程度の深さに埋設)とする。
 - ・直接埋設方式のため、電線の耐用年数(約25年)ごとに掘削及び埋戻しを行うものとする。
 - ・掘削及び埋戻し費用は、1,000万円/kmと仮定する。
 - ・占用期間は45年(電線共同溝の耐用年数)と仮定する。
 - ・現在価格に割り戻す際の年利率は、6.5%とする。

外部不経済効果の内部化：占用料金の見直し

- 無電柱化は法律まで制定し国策として実施しているにもかかわらず、道路占用料がそうした施策に対応したものとはなっていない。
- 政策推進に適応した形で占用料金の見直しが必要である。

	H8.1	H20.4	H23.4	H26.4	H29.4	R2.4	R5.4
第1種電柱	2,200	1,100	1,200	1,400	1,600	1,700	1,900
第2種電柱	3,400	1,600	1,800	2,100	2,400	2,600	2,900
第3種電柱	4,700	2,200	2,400	2,800	3,300	3,500	3,900



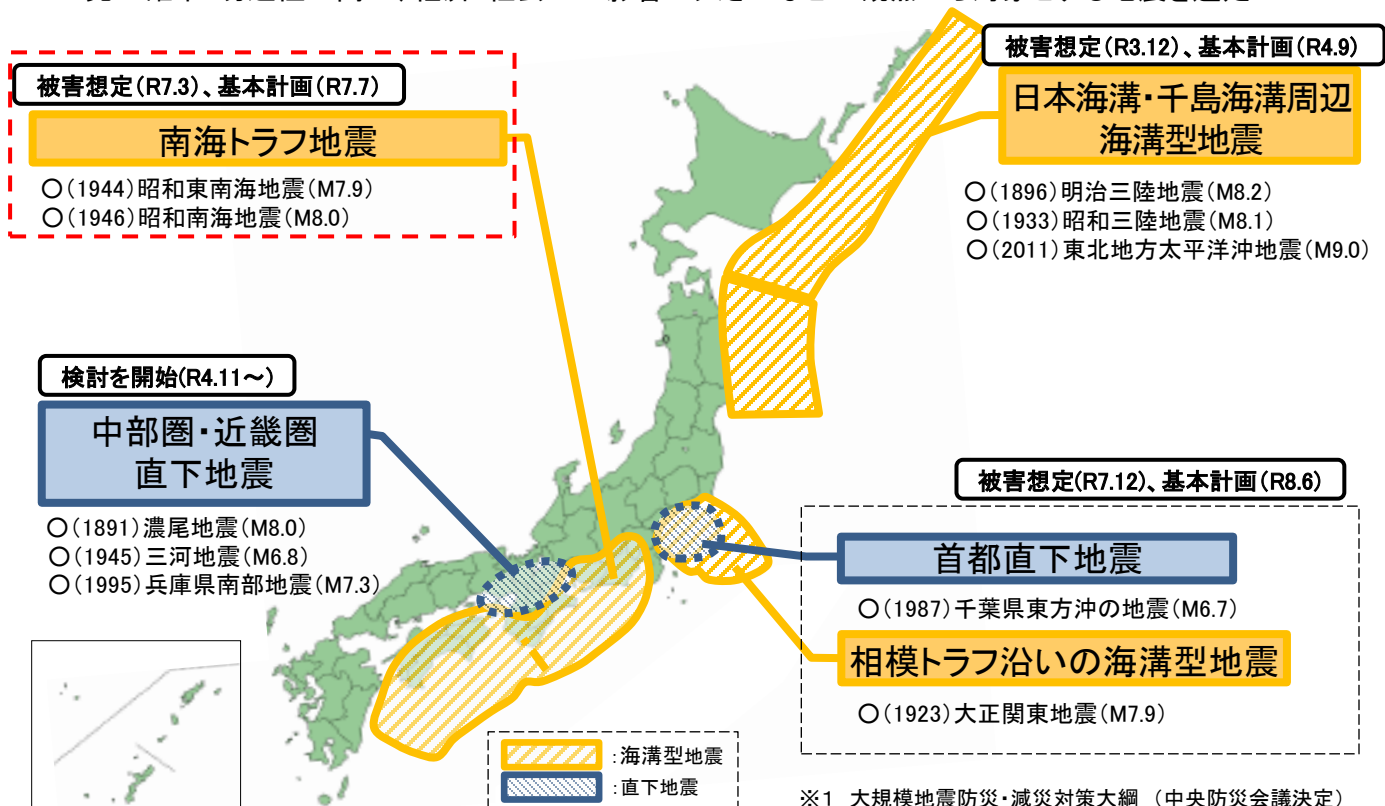
外部経済効果の内部化：電線管理者のインセンティブ

- レベニューキャップ制度により電力会社は無電柱化による費用は回収できることになったが、利益を生むものではないため、前向きに取り組む動機に乏しい。
- 外部経済効果に相当する部分はインセンティブと見なし、費用として計上する方法を検討していく必要がある。
- あわせて、通信事業者においても無電柱化費用を料金として回収できる方法を検討する必要がある。

◆お問い合わせ先◆ 一般財団法人 日本みち研究所 E-mail : michiken@rirs.or.jp

中央防災会議が対象としている大規模地震

発生確率・切迫性が高い、経済・社会への影響が大きいなどの観点から対象とする地震を選定※1



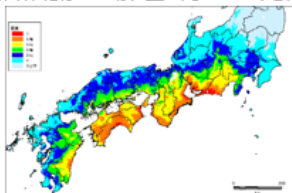
※1 大規模地震防災・減災対策大綱（中央防災会議決定）

今後想定される大規模災害について

南海トラフ巨大地震

被害想定
R7.3公表

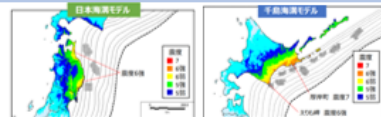
- 想定死者数 最大 約29.8万人
- 想定災害関連死者数 最大 約5.2万人
- 想定避難者数 最大 約1,230万人 (うち避難所避難者 約650万人)
- 全壊焼失棟数 約235万棟
- 影響市町村数 (震度6弱以上) 600市町村
- 経済被害 資産等の被害 約224.9兆円
経済活動への影響 約45.5兆円



日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

被害想定
R3.12公表

左：日本海溝モデル
右：千島海溝モデル

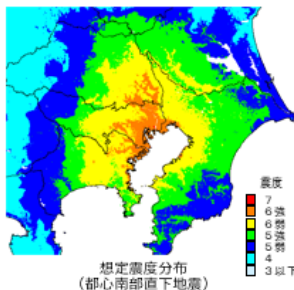


- | | 日本海溝モデル | 千島海溝モデル |
|-------------------------|----------------------|----------------------|
| ○想定死者数 | 最大 約19.9万人 | 最大 約10万人 |
| ○想定避難者数 (避難所避難者) | 最大 約90.1万人 (約59.9万人) | 最大 約48.7万人 (約32.3万人) |
| ○全壊焼失棟数 | 最大 約22万棟 | 最大 約8.4万棟 |
| ○影響市町村数 (震度6弱以上) | 45市町村 | 36市町村 |
| ○経済的被害額 資産等の被害 経済活動への影響 | 約25.3兆円
約6兆円 | 約12.7兆円
約4兆円 |

首都直下地震 (都心南部直下地震)

被害想定
R7.12公表

- 想定死者数 最大 約1.8万人
- 想定避難者数 最大 約480万人 (うち避難所避難者 約410万人)
- 想定帰宅困難者数 最大 約840万人
- 全壊焼失棟数 最大 約40万棟
- 影響市区町村数 (震度6弱以上) 148市区町村
- 経済被害 資産等の被害 約45兆円/経済活動への影響 約38兆円



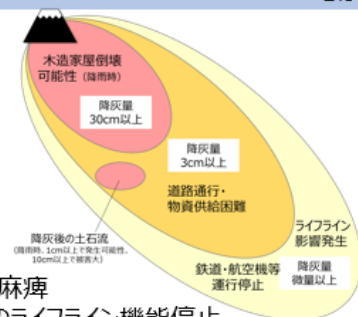
富士山噴火

検討結果
R2.4公表

- 【溶岩流等】
- 想定影響範囲内人口 約79万人
- 想定事前避難者数 約11万人

【火山灰】

- 鉄道、道路等の交通機能麻痺
- 電力・通信、上下水道等のライフライン機能停止
- 火山灰の重みによる家屋倒壊



※上記の他、現時点で定量化が困難な要素も想定される。

(出典)6/19開催、NPO総会セミナーでの内閣府中村氏の講演資料より

災害による電柱等の被災状況

災害	年 月	名 称	電柱等の倒壊状況
台風	2003年9月	台風14号(宮古島上陸)	電柱800本(沖縄電力調べ)→倒壊した電柱により、通行不能箇所が多数発生。
竜巻	2013年9月	—	埼玉県越谷市46本(越谷市HP)、千葉県野田市5本(内閣府HP)
地震	2016年4月	熊本地震	電柱倒壊:244本、電柱傾斜:4,091本(国土交通省発表)(九州電力によると、この地震で、架空送電設備には被害を受けたが、地中送電設備には被害が発生していない)
台風	2018年9月	台風21号(西日本上陸)	電柱倒壊:1,681本 停電:約260万戸
地震	2018年9月	北海道胆振東部地震	電柱倒壊:20基(鉄塔含む)、電柱折損:44基 電柱傾斜:787基、電柱流出:244基 停電:約295万戸(ブラックアウト)(北海道電力調べ) 通信停波:固定約14万回線、携帯約6,500基地局 停電:約260万戸(総務省調べ)
台風	2019年9月	台風15号(千葉県上陸)	送電鉄塔倒壊:2基、電柱倒壊・損傷:1,996本※電柱倒壊原因:飛来物による倒壊14%、倒木・建物倒壊74%、地盤の影響12% 停電:約93.5万戸
台風	2019年9月	台風19号(伊豆半島上陸)	電柱倒壊・損傷:683本 停電:約52万戸

電柱の損壊事故の原因について

- 阪神・淡路大震災では**約8,100本**の電柱が倒壊。
- 震度別被災面積比から首都直下地震の倒壊電柱を試算すると、**約17,000本**の電柱が倒壊する。

	阪神・淡路大震災				首都直下地震(試算)			
	面積※1	倒壊電柱			面積※4	倒壊電柱※5		
		電力※2	通信※3	電力		通信		
							うち液状化	
震度7	41km ²	約2,700本	—	約3,600本	90km ²	約6,000本	—	約8,000本
震度6強	739km ²	約1,800本	約40本		845km ²	約3,000本	約60本	
震度6弱					381km ²			
計	780km ²	約4,500本	約40本	約3,600本	1,317km ²	約9,000本	約60本	約8,000本
		約8,100本				約17,000本		

- ※1: 震度7の地域は気象庁発表資料からのスケールアップによる
 ※2: 「地震に強い電気設備のために」(H8.3.6 資源エネルギー庁編)
 ※3: NTT調べ
 ※4: 首都直下地震モデル検討会報告書(H25.12)における市区町村別最大震度を基に集計(東京都内)
 ※5: 阪神・淡路大震災の実績を基に、面積比に応じて試算

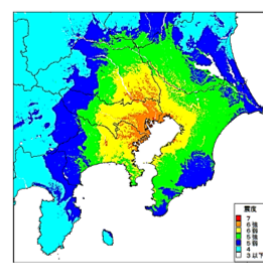
(国土交通省調べ)



〈倒木・飛来物による電柱損壊現場の様子〉



〈阪神・淡路大震災における震度7の地域分布〉



〈都心南部直下地震の震度分布〉

- ◎台風15号で損壊した電柱1,996本については、倒木や建物の破壊(約74%)、看板等の飛来物(約14%)、土砂崩れ等の地盤影響(約12%)による**二次被害が原因と推定されるものが大半**
- ◎これら二次被害対策としては、①倒木処理・伐採の迅速化、事前伐採の推進、②飛来物の飛散防止に関する注意喚起の徹底、③**無電柱化の推進**がある



第3次無電柱化推進計画について

「無電柱化の推進に関する法律」(平成28年(議員立法))

目的(法第1条)

この法律は、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、**無電柱化**(電線を地下に埋設することその他の方法により、**電柱又は電線**(電柱によって支持されるものに限る。)の**道路上における設置を抑制し、及び道路上の電柱又は電線を撤去すること**をいう。)の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、並びに無電柱化の推進に関する計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、もって公共の福祉の確保並びに国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

責務(法第3～5条)

1. 国 : 無電柱化に関する施策を策定・実施
2. 地方公共団体 : 地域の状況に応じた施策を策定・実施
3. 事業者 : 道路上の電柱・電線の設置抑制・撤去、技術開発

無電柱化推進計画の策定(法第7条第1項)

国土交通大臣は、無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るため、**無電柱化の推進に関する計画を定めなければならない。**

(法第7条第4項)

無電柱化推進計画を定めようとするときは、総務大臣・経済産業大臣等関係行政機関と協議するとともに、電気事業者・電気通信事業者の意見を聴かなければならない。

無電柱化推進計画に定める事項(法第7条第2項)

- ① 無電柱化の推進に関する基本的な方針
- ② 無電柱化推進計画の期間
- ③ 無電柱化の推進に関する目標
- ④ 無電柱化の推進に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
- ⑤ 前各号に掲げるもののほか、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進するために必要な事項

「第3次無電柱化推進計画」

【令和8年度初頭決定予定】

計画期間 令和8年度～12年度

<目標>

- ・ 5年間で「第1次国土強靱化実施中期計画」での実施区間、電線管理者が単独地中化する区間も含め、約1,000kmの整備を実現。併せて約4,000kmの計画を策定。

(参考:第2次無電柱化推進計画 目標)

- ・ 約4,000kmの計画を策定

(参考) これまでの「無電柱化推進計画」

計 画	計画作成年月日	計画期間
第1次	平成30年4月6日	平成30年度～令和2年度
第2次	令和3年5月25日	令和3年度～令和7年度



第3次無電柱化推進計画のポイント

【取組姿勢】

- 依然として電柱が毎年増えている状況を踏まえ、新設電柱の抑制や既設電柱の削減に**これまで以上に積極的に取り組み、電柱は増やさず確実に減らす**。特に、**緊急輸送道路については無電柱化を加速**する。
- 地域や現場の実情に応じて**多様な整備手法を活用**するなど、徹底したコスト削減を推進し、限られた予算で無電柱化延長を伸ばす。

【計画期間】

2026年度から2030年度までの5年間

【推進目標】

1. 防災・強靱化

激甚化・頻発化する災害に備え
道路啓開の実効性を早期に高める

- ・ 優先整備区間を選定し、重点的に整備
- ・ 工事着手率に代えて、**整備完了率**を設定
- ・ 巨大地震に備え、**30年程度の中長期目標**を設定

2. 安全・円滑

通学路の安全対策と一体として
児童の事故リスクを着実に低減する

- ・ 「**ゾーン30プラス**」内の通学路を対象に**計画目標**を設定
- ・ 新設電柱の占用制限を**バリアフリー特定道路、通学路に拡大**

3. 景観・観光

道路管理者と景観・観光部局の連携を強化し
地域全体で切れ目のない景観を創出

- ・ 市町村における無電柱化推進計画策定を働きかけ
- ・ 計画の一体化など、道路管理者と景観・観光部局等との連携を強化

今後5年間 電線管理者が単独地中化する区間も含め、**約1,000kmの整備**を実現、併せて**約4,000kmの計画**を策定。

【施 策】

(1) 緊急輸送道路の電柱を減少

- ・ 道路啓開の観点から優先整備区間の無電柱化を推進
- ・ 沿道区域届出勧告制度を積極的に活用

(2) 新設電柱の抑制

- ・ 道路事業等と併せた無電柱化の徹底
- ・ 市街地開発事業の財政支援における要件化

(3) コスト削減の推進

- ・ 側溝配線や地上配線など地域や現場の実情を踏まえた多様な整備手法の活用

(4) 事業のスピードアップ

- ・ 手引き作成等による包括発注等の普及拡大
- ・ 電柱撤去を見据えた工事ロットの設定

(5) 占用制限の拡大

- ・ 新設電柱の占用制限を通学路等にも拡大
- ・ 事業中間区間は原則として既設電柱の占用制限を指定

(6) 点検及び維持管理

- ・ 占用物件の安全性や維持管理の状況を定期的に確認
- ・ 電柱の老朽化状況も踏まえて無電柱化を検討



道路啓開の実効性を早期に高める無電柱化

- **能登半島地震において電柱約3,480本**が倒壊・損傷し、道路啓開に支障が生じたことなどを踏まえ、防災分野における無電柱化を一層強化します。

主な取組

- ・道路啓開の実効性を高める観点から、高速道路ICから防災上の主要拠点を結ぶ緊急輸送道路等を、新たに**優先整備区間として選定**し、重点的に整備
- ・効果の早期発揮を図るため、工事着手率に代えて**整備完了率を新たな計画目標**として設定
- ・切迫する巨大地震に備え、**今後30年程度の中長期目標を設定**
- ・早期に**道路閉塞リスクを取り除く**ため、事業中区間については、原則として**既設電柱の占用制限**を指定

計画目標値 (R12年度)

優先整備区間

計画策定率 68%→概ね完了

整備完了率 31%→41%

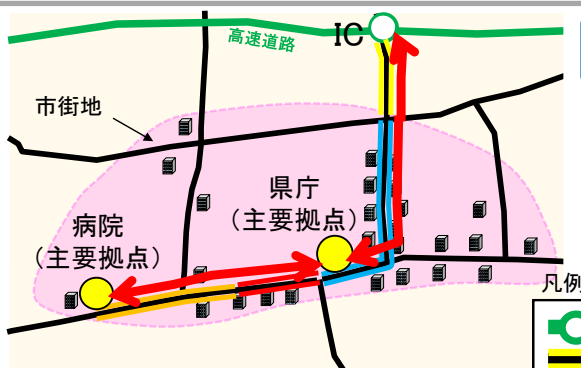
市街地の第一次緊急輸送道路

計画策定率 70%→概ね完了

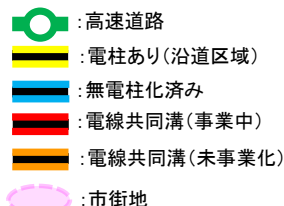
整備完了率 55%→61%

《中長期目標》

- ・**今後30年程度**で、優先整備区間および市街地の第一次緊急輸送道路の**無電柱化の概成**を図る



防災・強靱化



(出典)無電柱化推進のあり方検討委員会 (R8. 4. 1)国土交通省道路局資料をもとに作成



防災・強靱化に関する指標

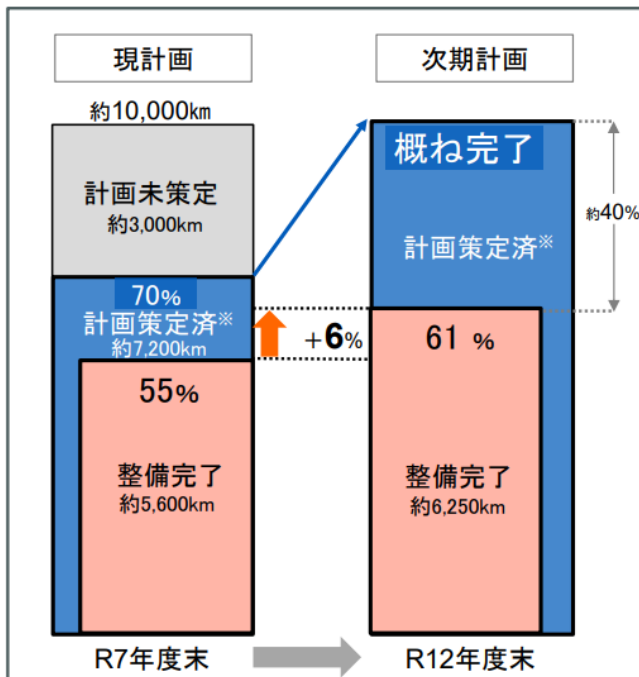
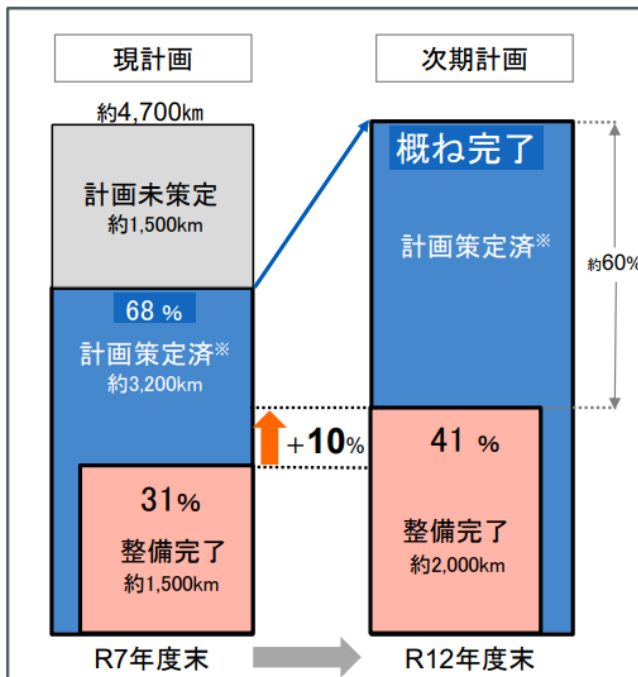
優先整備区間

【新規】

- 次期5年で計画策定完了
- 今後約30年の整備概成に向けて、次期5年で+10%整備完了

市街地の第一次緊急輸送道路

- 次期5年で計画策定完了
- 今後約30年の整備概成に向けて、次期5年で+6%整備完了



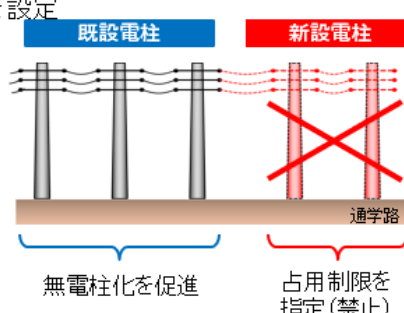


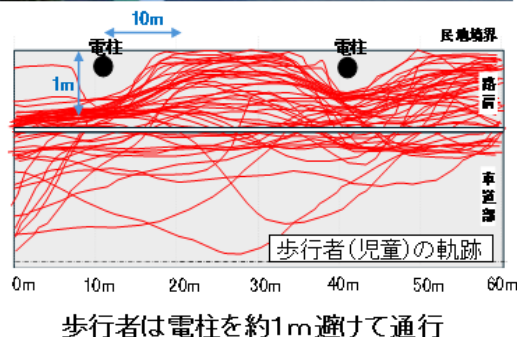
通学路の安全対策、事故リスクを着実に低減する無電柱化

- 通学路*の7割に電柱が存在し、**電柱を避けるために児童が車道にはみ出して通学**している実態を踏まえ、通学路における面的な安全対策と一体となって無電柱化し、事故リスクを着実に低減します。

※ゾーン30プラス内の通学路

主な取組

- バリアフリーの特定道路に加えて、「**ゾーン30プラス**」内の**通学路**を対象に**新たに計画目標値**を設定
- 緊急輸送道路を中心に進めてきた**新設電柱の占用制限**について、**バリアフリー特定道路、通学路にも拡大**
(参考)
緊急輸送道路の新設電柱の占用制限指定率: 100%

- 狭隘な道路での無電柱化を推進するため、**側溝配線や屋側配線**など、地域や現場の実情に応じた**多様な整備手法**を活用し、**ピンポイントでの電柱撤去**も含めて無電柱化を推進



計画目標値 (R12年度)

バリアフリー特定道路	計画策定率 50% → 57%
ゾーン30プラスの 通学路	計画策定地区数 5地区→ 55地区

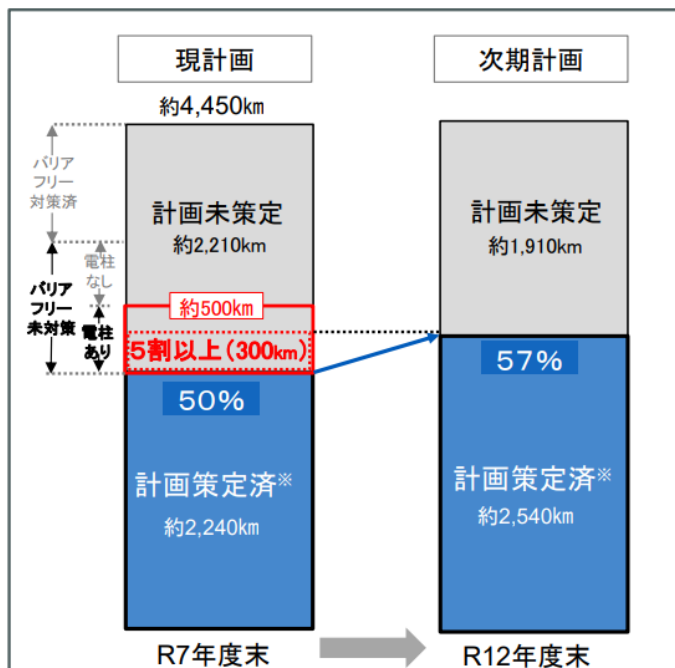
(出典)無電柱化推進のあり方検討委員会 (R8. 4. 1)国土交通省道路局資料をもとに作成



歩行空間の確保、交通の安全・円滑化に関する指標

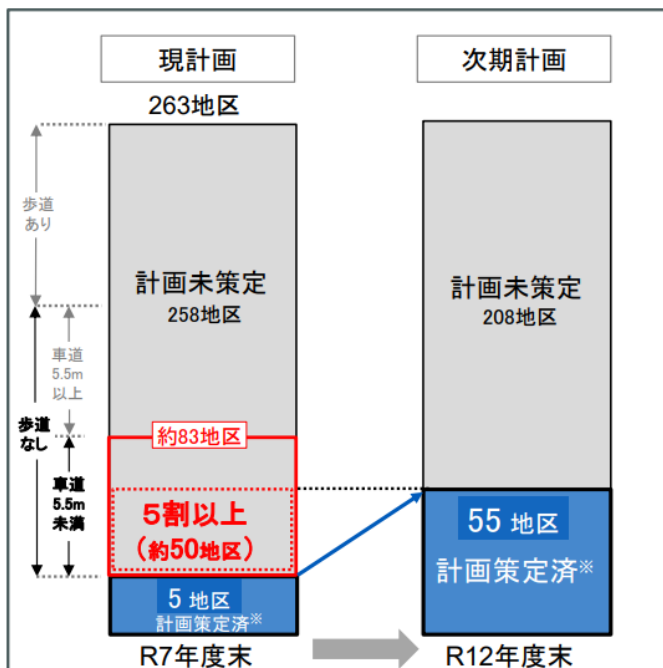
特定道路

- バリアフリーの対策が行われていない区間(約500km)の5割以上に相当する延長(約300km)を目標に計画を策定



ゾーン30プラス区域内における通学路 【新規】

- 歩道がなく、車道の狭い(5.5m未満)区間の5割以上に相当する地区(約50地区程度)を目標に計画を策定



(出典)無電柱化推進のあり方検討委員会 (R8. 4. 1)国土交通省道路局資料をもとに作成

※事業中、整備完了含む
(四捨五入の関係で、合計値が一致しない場合があります。)



切れ目のない景観を創出する無電柱化

■ **全国8割以上の市町村において無電柱化推進計画が未策定**であり、良好な景観形成に向けた面的な取り組みが進んでいないことを踏まえ、道路管理者と景観・観光部局等との連携を強化します。

主な取組

- **市町村における無電柱化推進計画の策定**を働きかけ
- 景観計画や観光振興計画等と無電柱化推進計画を一体的に策定するなど、**道路管理者と景観・観光部局等との連携**を強化
- 地域の実情に応じて、側溝配線や屋側配線など**多様な整備手法を活用**

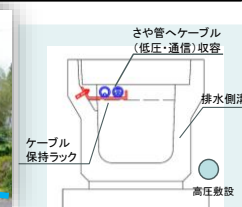
観光地へ向かう道路は無電柱化されているが、手前側で左右に伸びる道路の電柱・電線により、景観の連続性が失われている。



関係者の連携が図られていない事例(イメージ)

無電柱化済区間(観光地へ向かう道路)

無電柱化未整備区間(手前側で左右に伸びる道路)



側溝配線イメージ



屋側配線



地上機器の目隠し版



立上げ管路

世界文化遺産周辺	計画策定率	49地区 → 58地区 (56%)
重要伝統的建造物群保存地区	計画策定率	69地区 → 80地区 (62%)
歴史まちづくり計画の重点区域	計画策定率	67区域 → 79区域 (56%)

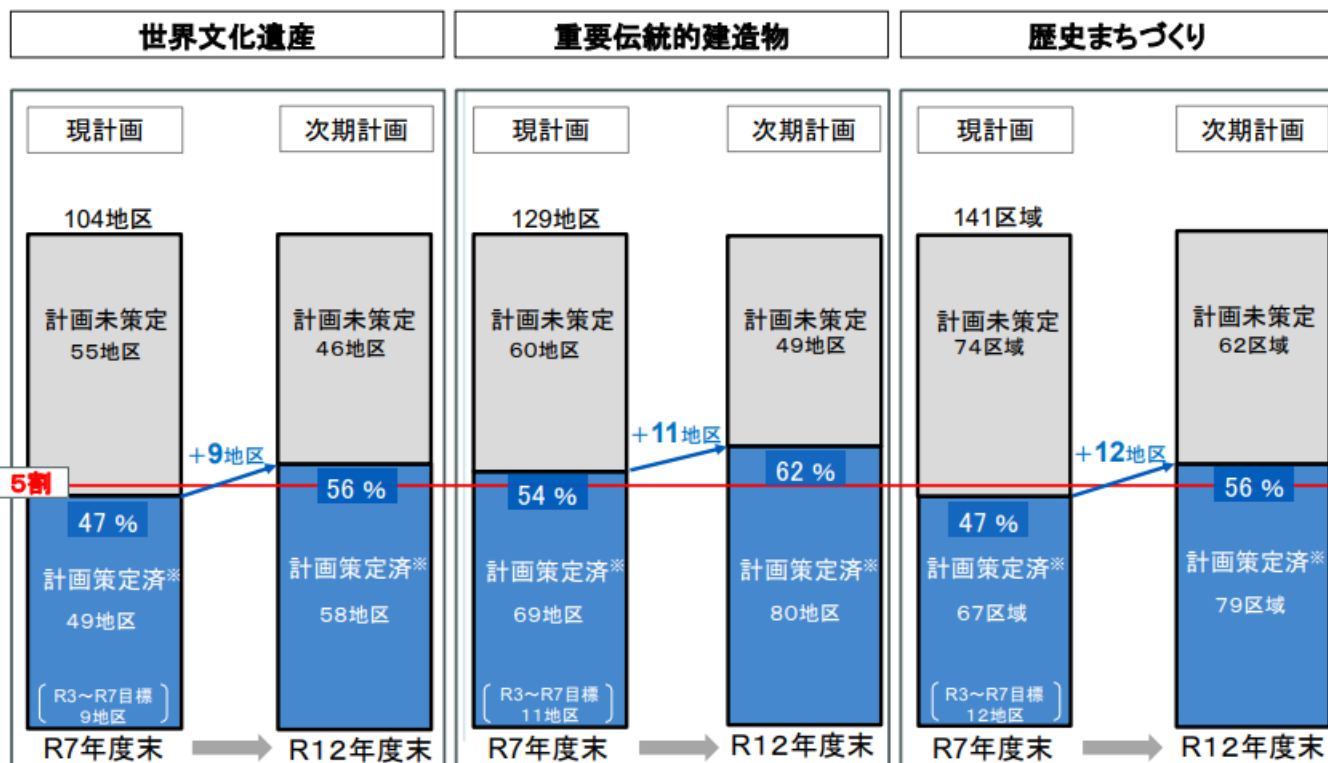
(出典)無電柱化推進のあり方検討委員会(R8.4.1)国土交通省道路局資料をもとに作成

地域の景観と調和した無電柱化の工夫



景観形成・観光振興に関する指標

■ 全てのエリアで計画策定率が5割を超えるよう、現計画の目標値と同規模で計画策定

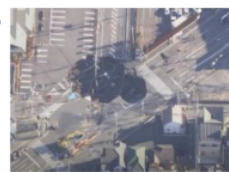


(出典)無電柱化推進のあり方検討委員会 (R8. 4. 1) 国土交通省道路局資料をもとに作成

※事業中、整備完了含む

下水道法等の一部を改正する法律案 無電柱化関係

- 令和7年1月に埼玉県八潮市で老朽化した下水道管の破裂に起因する大規模な道路陥没事故が発生。施設の老朽化、職員数の減少等を受け、下水道の事業環境は厳しさを増している状況。
 - 下水道管路をはじめとする道路下の埋設物について適切な維持管理が必要。
- ⇒ **強靱で持続可能な下水道の実現に向けた維持管理・改築の実施及び事業基盤の強化、安全かつ円滑な道路交通を確保するための措置を講ずるために、今特別国会に法律案を提出**
- ▶ 加えて、下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策委員会において、「占用物件の損壊時に道路利用者や道路交通へ与える影響が大きい電柱についても地下占用物件と同様の対応を進めるべき」と示された。



埼玉県八潮市の事故現場
(令和7年1月31日)

①道路占有者と道路管理者の連携強化

道路占有者と道路管理者との間で「占用物件等維持修繕協定」を締結できる制度を創設【道路法 新第20条の3】

＜無電柱化に活用できる内容＞

- 電柱倒壊時の道路啓開にあたって、**電柱・電線の撤去作業は電線管理者自らが実施する感電防止措置、電線切断などが必要であり、道路管理者（土木業者）だけでは対応出来ないため、災害時の対応を定めた協定の締結が有用。**
- 整備局、都道府県では、災害協定の締結が進んでいるが、**役割分担や費用負担などの考え方が協定毎に異なっている。**

法改正事項 協定により道路管理者と電線管理者の**災害時の役割分担や費用負担の方法を明確化**



道路啓開作業

②占用許可制度の見直し

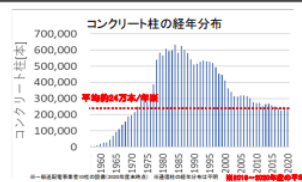
占用許可申請書の記載事項に占用物件の維持管理に関する事項を追加【道路法 新第32条第2項第8号】

＜無電柱化に活用できる内容＞

- **電柱・電線の点検計画、点検結果、修繕記録等を把握できていない。**
- 高度経済成長期に建設された**電柱の老朽化が進行。**

法改正事項 占用許可申請時に**電柱の維持管理に関する事項（点検計画）を把握**

運用 省令に基づき報告いただく点検結果、修繕記録等を踏まえ、電柱の更新に合わせて無電柱化を検討することを電線管理者に要請



(出典)無電柱化推進のあり方検討委員会(R8.4.1)国土交通省道路局資料をもとに作成

電柱の老朽化状況を踏まえた効率的な無電柱化

- **八潮市における道路陥没事故**を踏まえ、道路管理者が電柱の維持管理状況を定期的に確認する。また、電柱の老朽化状況を踏まえ、無電柱化を検討するなど、効率的に無電柱化を推進します。

高度経済成長期に整備された**電柱の老朽化が進行**



外部要因により発生した劣化が経年により進行した事例



コンクリートの剥離・内部鉄筋の錆



クラック

〔説明〕
左：内部電圧の配電が
右：腐食を促進させる要因として（気密性が低下）

道路管理者が電柱の維持管理状況を電線管理者から定期的に確認

電柱の老朽化状況を踏まえ、無電柱化を検討するなど、効率的に無電柱化を推進



地下占用物連絡会議

(出典)無電柱化推進のあり方検討委員会(R8.4.1)国土交通省道路局資料をもとに作成



2024年度の道路上の電柱増減状況

<2024年度の調査結果>

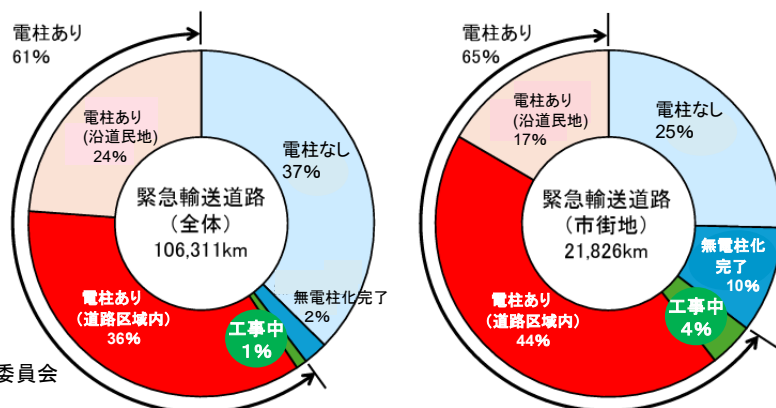
種別	住宅等への供給 申込み	再エネ発電設備への 接続に係るもの	その他 (更新対応等)	増減 計	緊急輸送道路
国道	▲47 (▲101)	▲2 (+26)	▲391 (+72)	▲440 (▲3)	▲312 (▲87)
都道府県道	848 (+51)	164 (▲94)	176 (+37)	1,188 (▲6)	▲80 (▲62)
市町村道	5,935 (▲726)	1,656 (+177)	1,651 (+872)	9,242 (+323)	▲70 (▲72)
増減 計	6,736 (▲776)	1,818 (+109)	1,436 (+981)	9,990 (+314)	▲462 (▲221)

(出典) 令和7年度資源エネルギー庁委託調査、送配電網協議会調べ

※() 書きは前年比の増減数

- 2024年度の道路上の電柱は、国道では減少。緊急輸送道路では、都道府県道、市区町村道でも減少。他方、市町村道を中心に道路全体では1万本弱の電柱が増加。
- 次期計画では、連続する電柱の更新に合わせた無電柱化や包括発注の普及拡大を通じ市町村道を含めた無電柱化を推進していく。

○ 緊急輸送道路を中心に無電柱化を進めているが、全体で約61%、市街地で約65%の区間で電柱が立地しており、工事区間は市街地においても4%に過ぎない。



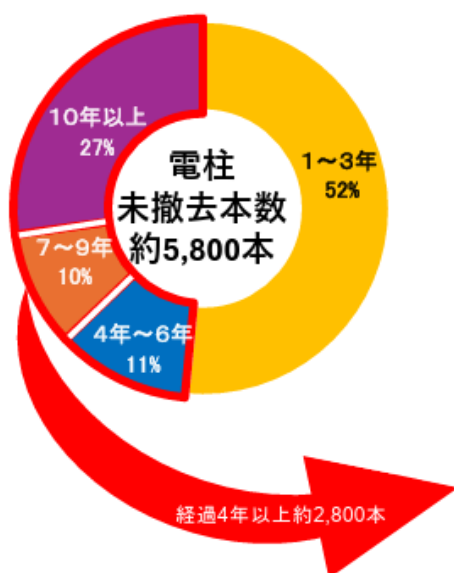
(出典) 無電柱化推進のあり方検討委員会 (R7.6.16) 国土交通省道路局資料



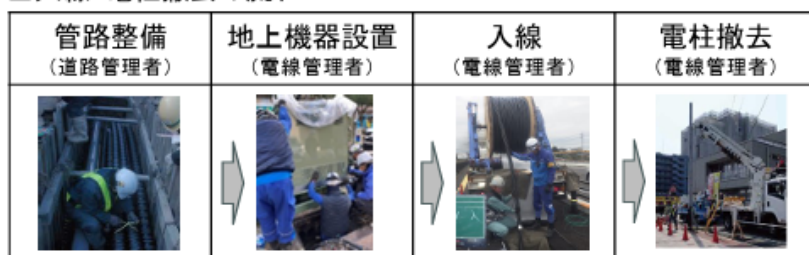
管路整備後の電柱未撤収の状況

- 道路管理者が管路整備後、電線管理者により入線・電柱撤去作業を実施するが、関係者間の調整、合意形成が難航しており、電柱撤去までに時間を要する事例がある。
- 道路管理者・電線管理者が協力し、早期の電柱撤去を進めるとともに、電柱撤去の迅速化に向けた取り組みが必要。

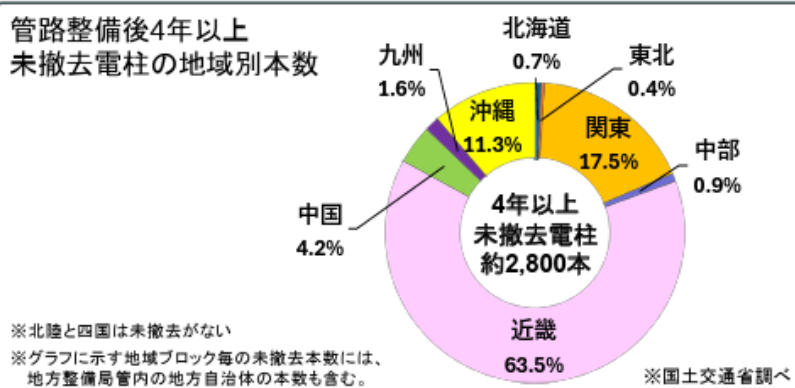
■ 電柱未撤去の経過年数 (R6年度末時点)



■ 入線・電柱撤去の流れ

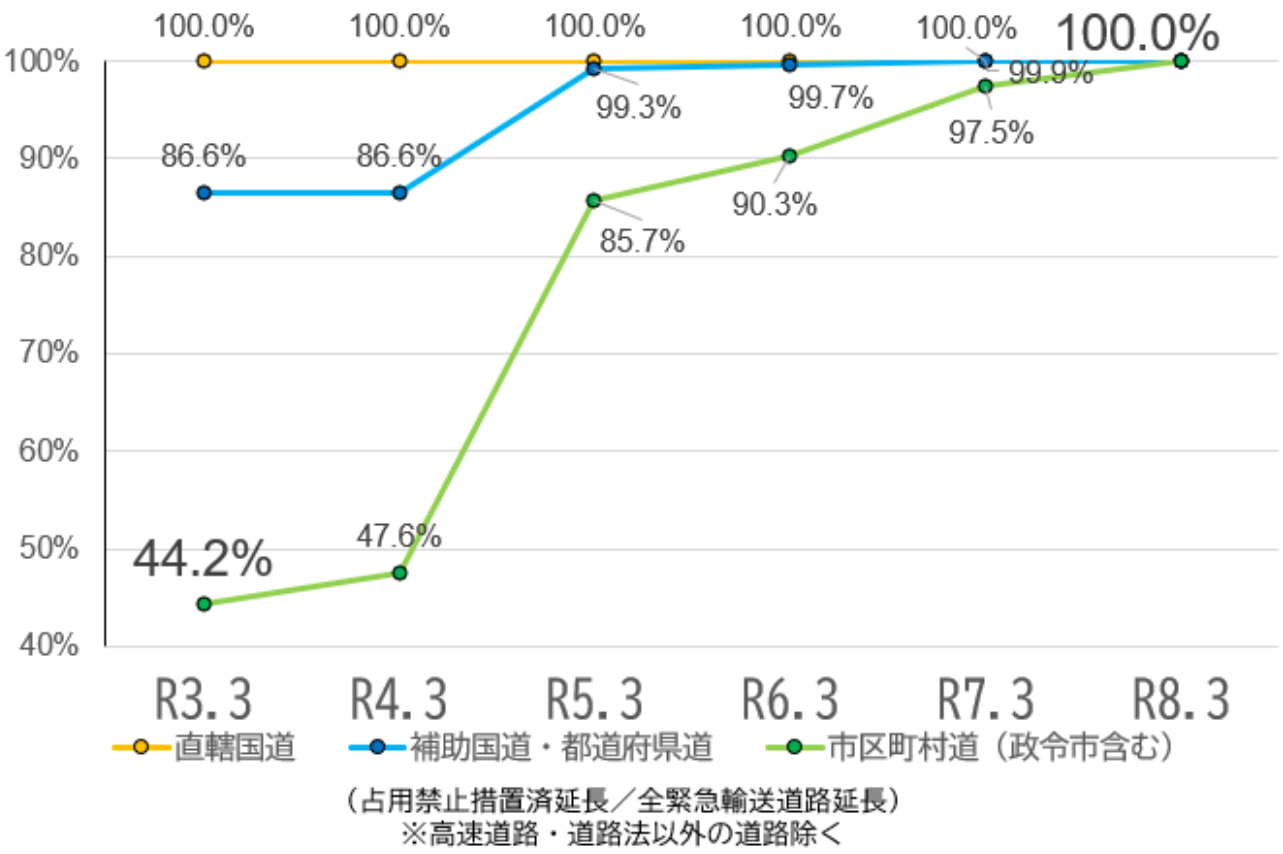


管路整備後4年以上未撤去電柱の地域別本数



(出典) 無電柱化推進のあり方検討委員会 (R7.6.16) 国土交通省道路局資料

緊急輸送道路の新設電柱の占用禁止措置状況



（出典）（R8.6.3）無電柱化推進シンポジウムinTOKYO 国土交通省道路局資料

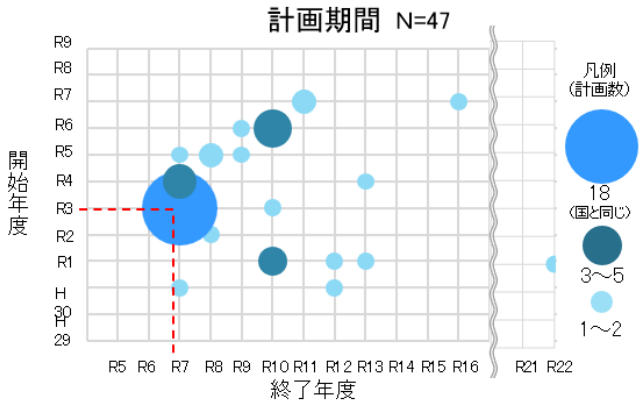
無電柱化推進計画の自治体の策定状況

○市区町村における無電柱化推進計画の策定状況

令和8年3末時点

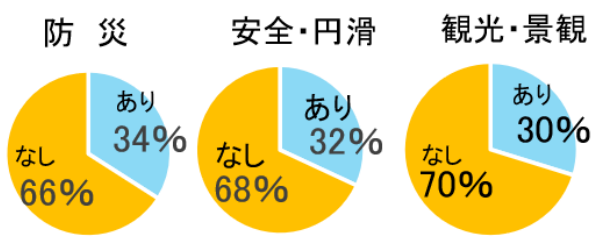
	自治体数	策定済	未策定
全 国	1,741	308 (18%)	1,433 (82%)

○都道府県における無電柱化推進計画の記載内容



- 計画期間は約4割の都道府県が国と同じ期間（R3～R7）であるが、その他は期間にバラツキがある。

KPIの設定有無 N=47



- 目的別（防災・安全・観光）KPIを設定した都道府県は、約3割にとどまる。

（出典）無電柱化推進のあり方検討委員会 （R7.12.24）国土交通省道路局資料



新たなコスト縮減の取組み（排水側溝活用）

- 排水側溝を活用した無電柱化について、全国でモデル地区を10地区選定。（令和6年度）
- 今後、設計が整ったところから順次、工事着手を行う予定であり、令和7年度は2地区で工事着手予定。

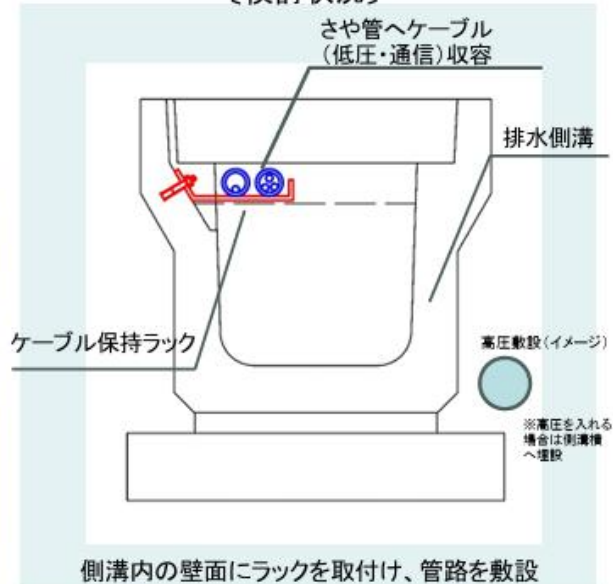
《モデル地区 新潟県十日町市》※令和7年度工事着手予定



〔現地状況〕



〔検討状況〕



（出典）無電柱化推進のあり方検討委員会（R7.6.16）国土交通省道路局資料



排水側溝と小型ボックスの違い

- 排水側溝と小型ボックスは形状が似通っているが、目的と細部構造が異なる
- 排水側溝を活用する場合、電力や通信を各戸へ供給するため取出し口が必要であり、取出し口の高さは通水断面以上にする必要がある

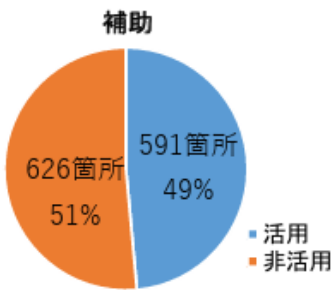
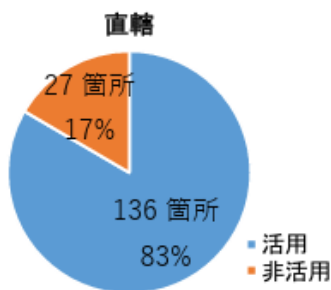
名称	排水側溝	小型ボックス（電線共同溝）
ポンチ絵構造図	漏水しない 漏水する 高圧電力	点検口（800mm×80mm） ふた ケーブル 接続プレート ロックアウト 引出し継手部材 排水孔 ← 取出し口（ロックアウト）※孔を開けやすいよう、薄く作っている 高圧電力
目的	道路の路面排水	電力・通信ケーブルの収容空間
特徴等	・設計上、通水断面に2割余裕あり（＝ケーブル収容空間として今後検討） ・排水勾配により雨水を自然流下	・各戸宅への電力・通信の供給のため、取出し口（ロックアウト）を設置 ・本体底に水抜き孔を設置

コスト削減技術の活用状況

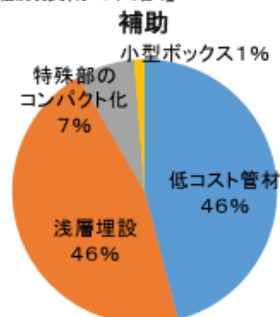
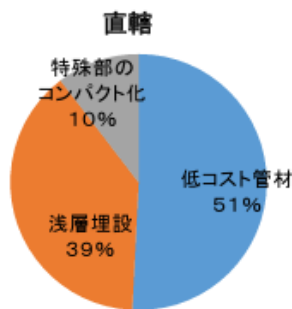
- 令和2年度以降の新規事業着手した1,380箇所を対象にコスト削減技術の活用状況を調査。
- 直轄事業は83%、補助事業は49%でコスト削減技術を活用。浅層埋設、低コスト管路材の活用事例が多く、概ね1割程度のコスト削減となっている事例が多い。

※国土交通省調べ

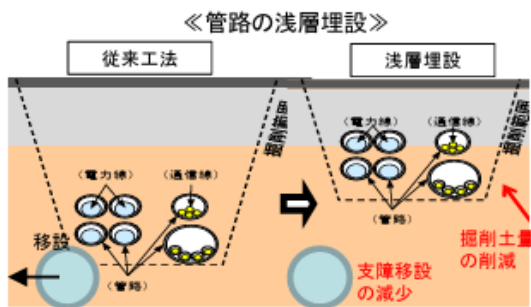
【新規事業化時のコスト削減技術の活用状況】



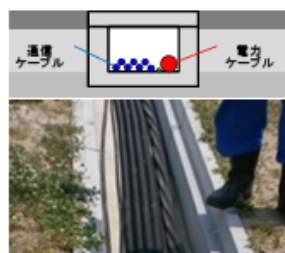
【活用されたコスト削減技術の内訳】



【コスト削減技術】



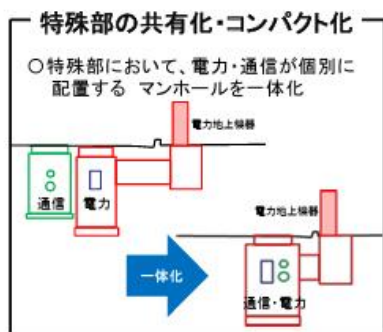
《小型ボックス活用埋設》



(出典)無電柱化推進のあり方検討委員会 (R7.6.16)国土交通省道路局資料

無電柱化コスト削減の手引きの策定

- 低コスト技術の現場での適用を一層推進していくため、最新の技術・工法をとりまとめた「無電柱化コスト削減の手引き(令和6年3月)」を策定し、道路管理者へ周知。

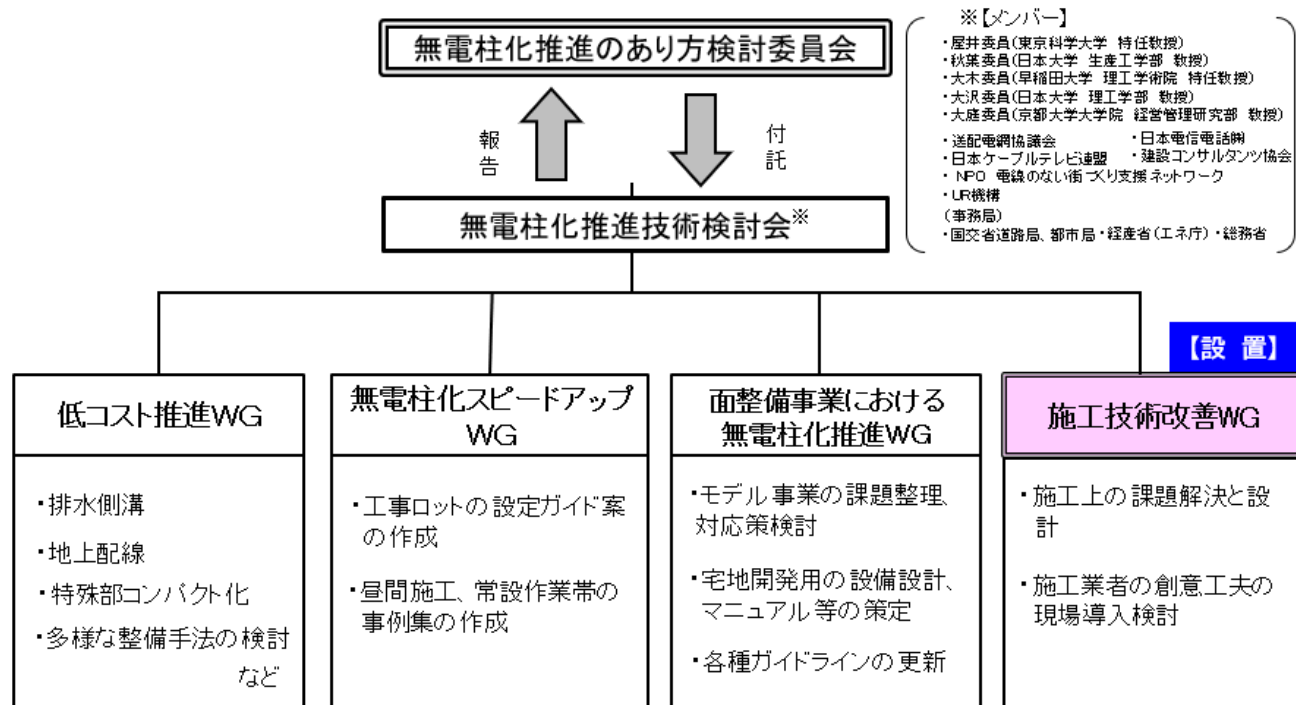


(出典)無電柱化推進のあり方検討委員会 (R7.6.16)国土交通省道路局資料



無電柱化の技術的な課題に対する検討体制

- 無電柱化に関する専門的・技術的な課題については、無電柱化推進のあり方検討委員会の下部に設置している「無電柱化推進技術検討会」で具体策を検討
- これまで、コスト削減・スピードアップ方策や面整備事業における無電柱化の推進について検討を進めてきた。新たに「施工技術改善WG」を設置し、施工現場における課題改善など検討を進める。





具体的な路線での地上配線の設計検討

令和6年度の委託調査事業において、青森県の山道、東京都の離島、大分県の道路擁壁部での地上配線の具体的な設計調査を実施。

一般送配電事業者各社が速やかに事業展開できるよう、調査において、代表的な事例の設計・施工上の具体的な課題を抽出し、解決法を検討。令和7年度に5か所での事業開始を予定。

<青森県山道>



<東京都離島>



<大分県擁壁部>



出典：令和6年度資源エネルギー庁委託調査事業



さらなる低コスト化に向けた地上配線の検討

- 車両の往来が無く、人が常時通行することを想定しない山地における地上配線工法について、必要となる保安要件を検討し、令和6年8月に日本電気技術規格委員会(JESC)規格を新たに制定。また、令和7年11月に、「電気設備の技術基準の解釈」に当該規格が引用された。
- 令和7年度には青森県1カ所と大分県2カ所の計3か所で設計を開始したほか、一般送配電事業者各社において具体的な工事対象個所の選定を進めている状況。

<JESC規格>



<地上に施設する電線路のイメージ>



電線保護管、高圧電力ケーブル
※地中電線路に使用されるものと同等

【地上に施設する電線路】

(省令第5条第1項、第20条、第37条)

第128条 地上に施設する電線路は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、施設することができる。

- 一 1構内だけに施設する電線路の全部又は一部として施設する場合
- 二 1構内専用の電線路中その構内に施設する部分の全部又は一部として施設する場合
- 三 地中電線路と橋に施設する電線路又は電線路専用橋等に施設する電線路との間で、取扱者以外の者が立ち入らないように措置した場所に施設する場合

四 民間規格評価機関として日本電気技術規格委員会が承認した規格である「車両の往来が無く、人が常時通行することを想定しない山地に施設する高圧地上電線路」の「適用」の欄に規定する方法により施設する場合

出典：経済産業省 資源エネルギー庁資料による

2・3 (略)



面整備事業における無電柱化推進のためのガイドラインの改訂・充実

国土交通省 都市局

○面整備事業における無電柱化を進めるため、地方公共団体や民間事業者等の実務担当者向けに、関係者間の円滑な合意形成及びコスト縮減等について参考となるガイドラインを作成

○今後も、関係者間の円滑な合意形成・無電柱化のコスト縮減方策などについて**参考となる事例等を追加するなど、ガイドラインの更なる改訂を実施する**とともに、面整備事業等の実務担当者への**共有や横展開**を図っていく

	市街地開発事業における 無電柱化推進のためのガイドライン	開発事業における 無電柱化推進のためのガイドライン
対象事業	土地区画整理事業、市街地再開発事業 等	開発事業 (都市計画法に基づく開発許可を受けた開発行為)
対象者	地方公共団体職員 等	地方公共団体職員、開発事業者、電線管理者
作成・改訂 経緯	令和4年5月作成 令和5年6月改訂(事例集の追加) 令和6年9月改訂(コスト縮減方策に関する記載の充実) 令和7年7月改訂(コスト縮減・合意形成に関する記載の充実) 令和8年6月改訂(ケーススタディ・コスト縮減・合意形成に関する記載の充実)	令和5年5月作成 令和6年9月改訂(無電柱化実施事業の事例拡充) 令和7年6月改訂(コスト縮減方策、無電柱化実施時のポイント、施工事例、自治体における制度面の取組事例等の拡充) 令和8年6月改訂(「協定書」ひな形の追加、無電柱化実施時のポイント・低コスト手法等を活用した施工事例・自治体における制度面の取組事例等の拡充)
ガイドライン のポイント	・関係者間の円滑な合意形成 ・無電柱化のコスト縮減方策	等をとりまとめ、無電柱化に関する取り組みを支援
掲載内容	・無電柱化の基礎情報・法令や関係通知・支援制度 ・無電柱化の実績と課題、留意点 ・無電柱化費用のケーススタディ	・関係者間の合意形成における留意点 ・事例地区の紹介
今後の改訂 の方向性	・関係者間の円滑な合意形成、無電柱化のコスト縮減方策など、参考となる事例・情報の共有・横展開を図る ・効率的な事業手法に関する記載の充実を図る	

※ガイドラインは国土交通省HPIに掲載しております。

市街地開発事業における無電柱化推進のためのガイドライン
開発事業における無電柱化推進のためのガイドライン

<https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/content/001899416.pdf>
https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001611894.pdf

浦和美園 E-フォレスト 2021(第3期) 管路直接埋設構造

事業概要

●所在地	埼玉県さいたま市緑区下野田
●都市計画	市街化区域 第一種住居専用地域(建蔽率60%・容積率200%)
●事業期間	令和元(2019)年7月～令和4(2022)年2月竣工
●開発事業者	株式会社中央住宅 株式会社高砂建設 株式会社AQGroup
●電線管理者	東京電力パワーグリッド株式会社、NTT東日本株式会社、株式会社ジェイコム埼玉東日本、株式会社Loop
●開発用途	住居系
●戸数	戸建:51戸
●開発道路	開発道路① 道路延長:97m 道路幅員:5m 歩道なし 開発道路② 道路延長:65m 道路幅員:5m 歩道なし
●開発許可権者	埼玉県さいたま市
●開発面積	8,727㎡

事業経緯

令和元(2019)年7月	当該地区の開発構想に着手
令和元(2019)年7月	電線管理者との事前協議開始
令和2(2020)年6月	都市計画法第32条に基づく協議開始
令和2(2020)年8月	都市計画法第29条の開発許可取得
令和3(2021)年8月	工事着手
令和4(2022)年2月	工事完了・引き渡し

無電柱化整備に関する役割分担

施工	維持管理	費用負担
●開発道路 開発事業者	●開発道路 宅地地権者(住民)	●開発道路 開発事業者
●特殊部・管路部 開発事業者	●特殊部・管路部 宅地地権者(住民)	●特殊部・管路部 開発事業者
●引込管・引込設備 開発事業者	●引込管・引込設備 宅地地権者(住民)	●引込管・引込設備 開発事業者
●地上機器・ケーブル 電線管理者(Loop)	●地上機器・ケーブル 電線管理者(Loop)	●地上機器・ケーブル 電線管理者(Loop)



開発事業現地写真



土地利用計画図



無電柱化整備写真

(出典) 国土交通省都市局 開発事業における無電柱化推進のためのガイドラインより



NTT通信柱にかかる道路上電柱の増減状況(2024年度)

■ すべての道路種別において道路上電柱は減少（合計2,623本の減。国道・都道府県道は昨年度に引き続き減少）。また、昨年度に引き続き、緊急輸送道路及び人口集中地区（DID）の道路上電柱も減少する結果となった。

種 別	開発行為等	個別の開通申込等	その他（支障移転、無電柱化等）	増減 計	うち人口集中地区（DID）	緊急輸送道路（沿道民地含む）
国 道	0	2	▲603	▲601	▲149	▲354
都道府県道	0	167	▲1,195	▲1,028	▲299	▲455
市区町村道	63	2,621	▲3,678	▲994	▲1,073	▲267
合 計	63	2,790	▲5,476	▲2,623	▲1,521	▲1,076

出典：令和7年度総務省新設電柱調査（NTT調べ）



災害性強化に向けた単独地中化の取組

■ 通信ネットワークの耐災害性強化に向けて、中継網等の重要回線や災害により複数回被災しているエリアについて優先的に単独地中化に取り組んでいる。（2021～25年：29km）

【直近の単独地中化の着工状況】

※出典：NTT

実施都道府県	実施場所	着工時期
岐阜	白川エリア付近	2021年8月
京都	鞍馬エリア付近	2021年9月
鹿児島	喜界島エリア付近	2022年5月
千葉	富浦エリア付近	2022年7月
福岡	高木エリア付近	2022年9月
大分	鯛生エリア付近	2022年9月
大分	津江エリア付近	2022年10月
山形	天魄山エリア付近	2023年5月
岐阜	馬瀬エリア付近	2023年7月
沖縄	伊江島エリア付近	2023年7月
千葉	平久里エリア付近	2023年10月
和歌山	串本エリア付近	2023年10月
沖縄	伊江島エリア付近	2024年6月
熊本	東陽エリア付近	2024年7月
山形	朝日エリア付近	2024年8月
千葉	平久里エリア付近	2024年10月
宮城	牡鹿エリア付近	2025年3月
岩手	本寺エリア付近	2025年6月

事業のスピードアップ化のための取組（包括委託方式）

- 電線共同溝事業の中でも**設計、工事（複数工区）、事業調整等を一括して道路管理者から発注される包括委託方式への参画を通じた取組を推進。**
- 年度毎に分割していた工事をまとめて受託することで、事業の**スピードアップを図ることができる**とともに、設計から工事まで**ワンストップでシームレスな事業運営が可能**となっており、費用の効率化により**コストダウンを実現。**
- 現在、NTTは包括委託方式について、**R7年度までに19路線で事業を実施中であり、今後も積極的に参画を予定（R8年度は直轄国道・地方自治体にて8路線で実施予定）**しており、特に**地方自治体への展開が加速化している状況。**
- 通信事業者として従来より取り組んできた**地下設備の構築と維持管理で培った技術を活用**することで、事業のスピードアップ化に取り組んでいる。

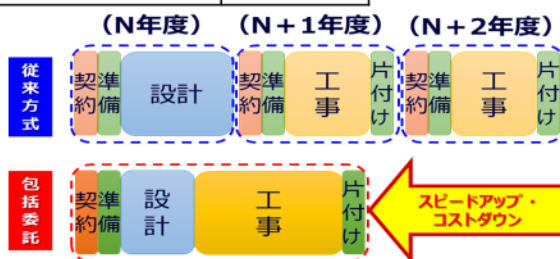
●NTTとして、全国で以下の包括委託方式の事業を実施中。（全19路線）

※NTT資料より総務省作成

都道府県	事業箇所	受託年度
北海道	一般国道5号線（279号含む）	R7年度
北海道	一般国道5号線	R7年度
北海道	一般国道229号線	R7年度
北海道	一般国道12号線	R7年度
北海道	一般国道39号線	R7年度
福島県	一般国道4号線	R7年度
宮城県	一般国道4号線	R7年度
千葉県	一般国道14号線（県管理）	R7年度
千葉県	一般国道14号線（県管理）	R7年度
埼玉県	県道	R7年度
群馬県	一般国道50号線	R7年度
岐阜県	一般国道258号線	R7年度
岐阜県	一般国道41号線	R7年度

都道府県	事業箇所	受託年度
石川県	一般国道159号線	R7年度
富山県	一般国道156号線	R7年度
富山県	市道（南砺市）	R7年度
愛媛県	一般国道56号線	R7年度
佐賀県	一般国道34号線	R7年度
大分県	一般国道10号線	R7年度

●従来方式と包括委託方式の比較イメージ



（参考）千葉の山間部（平久里）における単独地中化の事例

- 2019年の台風で被災した本ルートについて、山間部により復旧に時間を要したため、今後同様の被災を想定して、単独地中化に着手。 ※東京電力との共同施工。

<単独地中化着手箇所>



<山間部での架空設備設置状況>



※出典：NTT

(参考) 沖縄 伊江島の単独地中化の事例

- 台風災害等により通信サービスへの影響が繰り返し発生したため、2024年度より単独地中化に着手。
(フェリーで駆け付けをしているため、復旧に時間がかかるエリア)

<単独地中化着手箇所>



<架空から地下への検討状況>



※出典：NTT

高度無線環境整備推進事業（総務省）

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助する。
- また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。

- ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者
イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）
ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等
エ 負担割合：

令和8年度予算額

デジタルインフラ整備推進事業 30.0億円の内数

令和7年度当初予算額：39.9億円の内数

令和7年度補正予算額：31.1億円の内数

（自治体の場合）【離島】*

国 4/5	自治体 1/5
----------	------------

【その他の条件不利地域】

国 1/2	自治体 1/2
----------	------------

（第3セクター・民間事業者の場合）【離島】

国 4/5	3セク・民間 1/5
----------	---------------

【その他の条件不利地域】

国 3/4	3セク・民間 1/4
----------	---------------

➡ 地中化を伴う新規整備の場合、補助率のかさ上げを行うメニューあり

イメージ図

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ（伝送路）



無電柱化を推進する市区町村長の会とNPOの連携

- 無電柱化の取り組みに積極的な市区町村長による組織
- 無電柱化の推進のため、国への要望や勉強会を継続して実施

無電柱化を推進する市区町村長の会をご案内するホームページはコチラ→



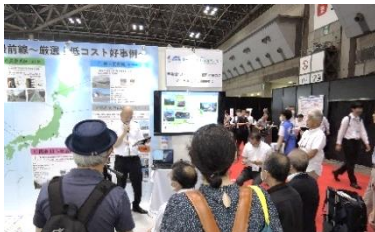
会の概要

NPO法人電線のない街づくり支援ネットワークは無電柱化を推進する市区町村長の会と業務提携しています。

- ・設立:平成27年10月 (これまでの活動)
- ・会長:松尾 崇(鎌倉市長)
- ・設立以降、毎年定期総会を開催し、要望活動を実施
- ・会員数:302名(R8.6.11現在)
- ・その他、無電柱化推進セミナーや、各地で勉強会を開催

NPO法人電線のない街づくり支援ネットワークとの連携(業務委託)

令和5年度 第1回勉強会
日時: 令和5年7月26日(水)
~28日(金) 10:00~17:00
会場: 東京ビッグサイト
WEB: Cisco Webex
推進展ミニセミナーと共催



令和6年度 第3回勉強会
会場: 福井県小浜市 働く婦人の家
WEB: Cisco Webex
日時: 令和6年11月18日(木) 15:10~17:00
参加者: 会場 46名、WEB 30名



令和5年度 第3回勉強会
日時: 令和5年11月16日(木) 10:00~16:30
会場: 北海道登別市「登別市観光交流センターヌプル」
WEB: Cisco Webex
参加者: 会場 約70名、WEB18名



総会の様子
松尾 崇 会長(鎌倉市)



令和7年度 定期総会 会場: 衆議院第一議員会館 地下1階
大会議室 WEB: Cisco Webex 日時: 令和7年6月5日(木) 15:00~17:00
参加者: 会場 30名、WEB 62名

令和8年度 定期総会 会場: 衆議院第一議員会館 地下1階
大会議室 WEB: Cisco Webex 日時: 令和8年6月11日(木) 15:00~17:00
参加者: 会場 29名、WEB 62名
小池百合子顧問(東京都知事)を囲んでの記念撮影

無電柱化の低コストにつながる最新製品紹介

特定非営利活動法人
電線のない街づくり支援ネットワーク
THE NETWORK FOR NON POLE COMMUNITY

無電柱化低コスト 技術製品・工法の募集

NPO法人電線のない街づくり支援ネットワークでは、無電柱化につながる製品・工法を募集しています。

NPO・HPの新技術製品・工法の紹介はこちらから
※製品・工法の募集のコーナーは最後に掲載しています。

新技術の製品・工法の募集は、当NPOの正会員が対象。
HPの会員募集はこちら

問い合わせ先
NPO法人電線のない街づくり支援ネットワーク事務局
塚田 tsukada@nponpc.net



北海道から 命を守るインフラを未来へ。

防災型無電柱化を通じて、安全・安心な地域づくりを提案します。



EARTH TREK
アーストレック (E-TREK)

登録商標6903214号

地中を進み、
未来を切り開く。

命を守るインフラを実現する
総合施工性システム

NETIS登録番号 KT-180076-A

高性能トレンチャー
RTX750SOC

女性技術者が
未来のインフラを
支える



AI・DXで
施工から
技術提案へ



技術で未来をつなぐ インフラパートナー



パートナーシップ
構築宣言
取組先や関係企業と共に、
新たな価値を創造します。



SDGs宣言
環境・社会・経済のバランスを重視し、
持続可能な社会の実現に
貢献します。



防災企業宣言
災害に強い企業体制を整え、
地域の安全・安心を支える
企業であり続けます。



株式会社 長栄通建
CHOU-EI-T
防災型無電柱化を通じて、
北海道の安全・安心な未来を提案します。

第二創業
施工会社から
技術提案企業へ。

未来を創る仲間を募集しています！
大歓迎！

AI
AI-DX人材





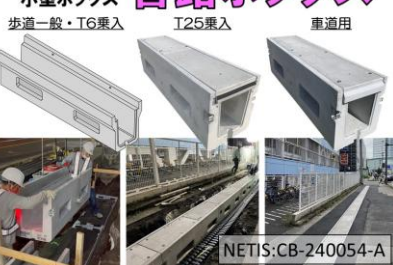
無電柱化の低コストにつながる最新製品紹介

特定非営利活動法人
電線のない街づくり支援ネットワーク
THE NETWORK FOR NON POLE COMMUNITY

（株）岡コンクリート工業（株）

管路ボックスは、既存の側溝を基に開発した事で、格安に提供できる製品となりました。
それでもセキュリティ対策等必要な性能はしっかり備えています。
是非お問合せ下さい。

電線共同溝 小型ボックス 管路ボックス



（株）近代設計

弊社は、無電柱化事業に係わる調査、計画、設計、発注者支援（事業監理業務）を手掛けるトプランナーとして防災性の向上、安全・快適な通行空間の確保、景観の向上に貢献します。



当社無電柱化推進オリジナルキャラクター
ム電チュー君と地チュー花ちゃん

（株）ナガセルータック（株）

トータクの角型多条電線管「角型TACレックス」は、各地方整備局の電線共同溝マニュアルに適合した管路材です。無電柱化事業の低コスト手法として注目されております。



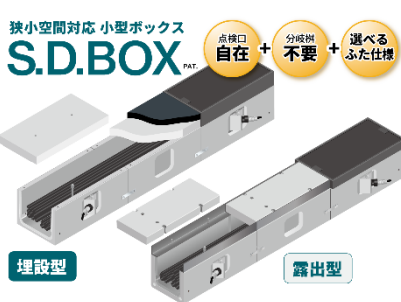
（株）オーコ

再生樹脂を使用した軽量ハンドホール(30kg)で狭隘道路を想定したT-8(4t車以下が通行する公道)まで対応します。
また既存の蓋の下に設置するケーブル盗難防止用の内蓋も発売中です



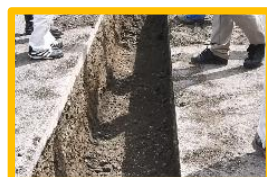
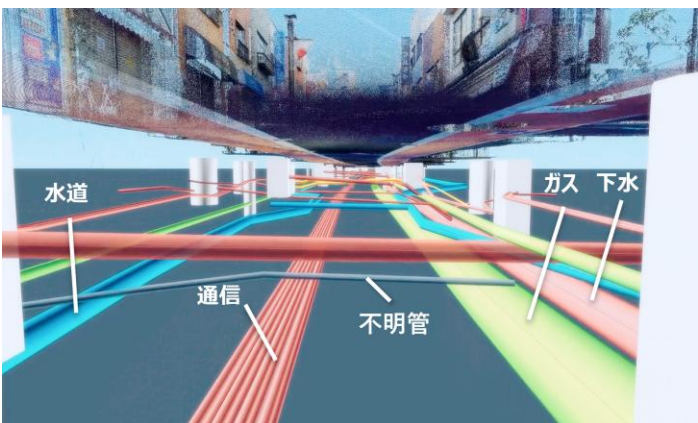
（株）イトーヨーギョー

・観光地など景観に配慮ができる「埋設型」
・メンテナンスが容易にできる「露出型」
これら2つのふた仕様を提案可能なS.D.BOXと、水路付きの小型ボックス構造D.D.BOXをご提案！



（株）エヌ・エス・ピー

バケットが360度回転ローテーティングカプラ



速い掘削スピード！
きれいな仕上がり！

マルマテクニカ（株） 日本の施工に合った、Vermeer 社製 8 tonの排出コンベヤ付トレンチャー RTX750SOC新機種登場！連続掘削により工事費の大幅削減を実現。

ジオ・サーチ（株）

多配列地中レーダ技術により既存の地下埋設物を正確に把握する「地上・地下インフラ3Dマップ®」
電線共同溝事業における設計精度の向上、施工時の手戻りの抑制、安全性向上に貢献することで、事業全体のスピードアップとコスト削減を実現します。



新技術

狭あい道路用 軽量樹脂製小型ボックス ラップボックス

曲線と直線を標準化

曲線部の専用品・カットのいらない新しい形

- ・手で持てる小型ボックス
- ・直線・曲線を標準化
- ・切断・穴加工が容易

株式会社 **オーコ** **シンテック株式会社**

製造元 Tel:086-225-3981 代理店 Tel:03-6426-0152

無電柱化の低コストにつながる企業紹介

（株）秋本組 関西圏の無電柱化・電線共同溝工事なら秋本組におまかせください。

シンテック（株） 手で持てる樹脂製小型ボックス「ラップボックス」は、運搬、据付け、現場加工が容易。狭あい道路の無電柱化工事に最適！！

（株）オーコ 電気・通信関係のハンドホール等をコンクリート、再生プラスチック、鋼材の様々な素材を使って設計から製造まで行っています。

（株）長栄通建 北海道で初導入！！スピードアップと低コスト手法。最新鋭機トレンチャー・地中探査機を活用した無電柱化施工は、当社まで！！



無電柱化推進団体のご紹介

◎「無電柱化を推進する市区町村長の会」とは

当会(会長 神奈川県鎌倉市長 松尾 崇)は地方行政の首長が無電柱化を推進するため2015年に結成した団体です。2026年6月11日現在、302の市区町村長が加盟しています。

【事務局】神奈川県 鎌倉市 都市整備部 都市整備総務課 〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町18番10号

TEL: 0467-23-3000

road@city.kamakura.kanagawa.jp

当NPOのHPで、
無電柱化を推
進する市区町
村長の会を紹
介しています⇒



特定非営利活動法人
電線のない街づくり支援ネットワーク
THE NETWORK FOR NON POLE COMMUNITY

since 2007

私達と一緒に
日本の景色を
かえよう!!
(会員募集)



日本の空を取り戻したい。
災害に強く、安全安心で
住みよい街にしたい。

1. 無電柱化支援事業

2. 無電柱化街づくり シンポジウム・セミナー

3. 街並見学ツアー 無電柱化住宅見学会

4. 研究開発(無電柱化技術)

5. 広報活動(マスコミ対応)

6. 啓発活動(無電柱化出前授業 ・大学生インターン・無電柱化 の日イベント)

■会員数:2026年7月現在 148(社・個人)

■事務局:大阪府吹田市内本町1-1-21

理事長:高田 昇

メール: info@nponpc.net

TEL:06-6381-4000(担当:塚田)



テレビ出演(コメンテーター)



無電柱化出前授業(札幌市)

2026.7.15発行